

兵庫県公報

令和7年9月19日 金曜日 第653号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告示	ページ
○ 国土調査の成果の認証（農地整備課）	1
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	4
○ 同上（同）	4
○ 重要調整池に係る検査の結果（阪神北県民局）	4
○ 総合治水条例に基づく指定貯水施設の指定（北播磨県民局）	5
公 告	
○ 寄附者の顕彰（秘書課）	5
○ 軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告（税務課）	5
○ 入札公告（県立農林水産技術総合センター）	6
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	8
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	9
病院局公告	
○ 落札者等の公示	9
選挙管理委員会告示	
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出	10
○ 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定、届出事項の異動、指定の取消し等の届出	13

告 示

兵庫県告示第890号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和7年9月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 (1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
平成20年12月から令和5年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（竹野町坊岡809）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市竹野町坊岡809
- (5) 認証年月日
令和7年8月30日
- 2 (1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
令和2年4月から令和5年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（中陰2012）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市中陰2012
- (5) 認証年月日

- 令和7年8月30日
- 3 (1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
令和2年8月から令和5年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（竹野町林2006）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市竹野町林2006
- (5) 認証年月日
令和7年8月30日
- 4 (1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
令和2年8月から令和5年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（江野2003）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市江野2003
- (5) 認証年月日
令和7年8月30日
- 5 (1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
令和2年8月から令和5年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（江野2004）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市江野2004
- (5) 認証年月日
令和7年8月30日
- 6 (1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
令和3年4月から令和5年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（竹野町坊岡2014）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市竹野町坊岡2014
- (5) 認証年月日
令和7年8月30日
- 7 (1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
令和3年5月から令和5年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（福田2013）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市福田2013
- (5) 認証年月日

- 令和7年8月30日
- 8(1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
令和3年8月から令和5年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（森津2017）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市森津2017
- (5) 認証年月日
令和7年8月30日
- 9(1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
令和3年8月から令和5年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（滝2101）の一部の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市滝2101
- (5) 認証年月日
令和7年8月30日
- 10(1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
令和3年8月から令和5年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（城崎町上山2102）の一部の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市城崎町上山2102
- (5) 認証年月日
令和7年8月30日
- 11(1) 調査を行った者の名称
宝塚市
- (2) 調査を行った期間
令和3年7月から令和4年3月まで
- (3) 成果の名称
宝塚市（旭町1丁目の一部）の街区境界調査図及び街区境界調査簿
- (4) 調査を行った地域
宝塚市旭町1丁目の一部
- (5) 認証年月日
令和7年9月4日
- 12(1) 調査を行った者の名称
三田市
- (2) 調査を行った期間
令和3年8月から令和6年3月まで
- (3) 成果の名称
三田市（三輪一丁目）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
三田市三輪一丁目
- (5) 認証年月日

令和7年8月30日



兵庫県告示第891号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、昭和50年兵庫県告示第400号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）で指定した急傾斜地崩壊危険区域に次の区域を加える。

なお、その関係図面は、中播磨県民センター姫路港管理事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年9月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
畑ノ原	姫路市		家島町真浦	畑ノ原	2141番の一部、2151番1の一部、2151番28の一部、2151番29の一部、2151番34、2151番37の一部、2151番38の一部、2151番39、2151番40の一部、2151番41の一部、2151番52、2160番の一部、2151番28から2159番に至る地先の無番地の一部、2151番28から2160番に至る地先の無番地の一部、2151番37地先の道路敷の一部



兵庫県告示第892号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年9月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
野村(2)	朝来市		和田山町野村	西地 谷地 ニシ山	320番1の一部、325番の一部、325番2の一部 340番の一部、346番の一部 3401番2の一部



兵庫県告示第893号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和7年9月19日

阪神北県民局長 小野山 正

1 重要調整池の所在地

川西市笹部二丁目86番7, 86番21, 87番54

2 重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
川西市	川西市中央町12番1号	川西市長 越田 謙治郎



兵庫県告示第894号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第27条第1項の規定により、指定貯水施設を次のとおり指定する。

令和7年9月19日

北播磨県民局長 成田 徹一

1 指定する貯水施設の所在地

加東市下久米西鹿野409、同市東実東山105-148・149、同市沢部弥谷尻609-1、同市家原御霊2、同市牧野七ツ町1870、同市永福朽木谷1004、同市永福朽木谷1016、同市永福池ノ内1209、同市掬鹿谷黍谷612、同市大畑順礼池1496、同市南山1丁目8-1

2 指定する貯水施設の管理者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
下久米地区	加東市下久米708	簗田 孝広
東実地区	加東市東実125	小林 二城
沢部地区	加東市沢部264	藤井 泰則
家原地区	加東市家原177	藤本 孝之
牧野地区	加東市牧野3	田尻 強
黒石地区	加東市永福1422-1	山口 寿典
掬鹿谷地区	加東市掬鹿谷80	吉田 秋広
蔵谷地区	加東市大畑1184-8	柴崎 茂昭
横谷地区	加東市横谷653-1	今村 健治

3 指定する理由

地域の治水対策について特に必要があると認められるため。

公 告

寄附者の顕彰

兵庫県等への寄附に係る顕彰実施要綱に基づき、次の者を顕彰した。

令和7年9月19日

兵庫県知事 齋藤 元彦

1 氏名及び住所

公益財団法人三木瀧蔵奨学財団 神戸市中央区

2 功績内容

兵庫県政の推進のため、私財を寄附し功績顕著である。



軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告

次に掲げる免税軽油使用者証は、紛失の日から無効とする。

令和7年9月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

免税軽油使用者証

業種	記号・番号	有効期限	使用者の住所	交付県民局、 県民センター	紛失年月
農業	A308006	令和8年8月29日	南あわじ市	淡路県民局	令和7年4月



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年9月19日

契約担当者

県立農林水産技術総合センター 所長 菅村哲也

1 調達内容

- (1) 件名
漁業調査船「たじま」第4回中間検査修繕整備工事
- (2) 整備の仕様等
中間検査修繕整備一式で入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約日の翌日から令和8年1月30日まで
- (4) 履行場所 請負造船所
- (5) 入札方法

上記(1)の中間検査修繕整備工事について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該整備の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒669-6541 美方郡香美町香住区境1126-5
県立農林水産技術総合センター但馬水産技術センター総務調整担当
電話 (0796) 36-0395 FAX (0796) 36-3684
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和7年9月22日（月）から同年10月6日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所
令和7年10月30日（木）午前10時30分 但馬水産技術センター2階会議室
- (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、

令和7年10月29日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年10月28日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した仕様で整備を行えることを確認できる書類を、令和7年10月6日（月）午後5時までに前記3(1)に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの書類の提出に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和7年11月11日（火）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の記名があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札する場合は、入札書に代理人の記名があること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 支払条件は、次のとおりとする。

ア 前金払 無

イ 部分払 無

(7) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(8) 契約書作成の要否

要作成

(9) 落札者の決定方法

入札説明書で示した漁業調査船「たじま」第4回中間検査修繕整備工事を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Head of the procuring entity:
Tetsuya Sugamura, Director of Hyogo Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries
- (2) Nature of the service to be required:
Intermediate inspection and maintenance services for a fisheries research vessel TAJIMA
- (3) Contract fulfillment period:
From October 31, 2025 through January 30, 2026
- (4) Contract fulfillment place:
Contracted dockyard
- (5) Deadline for the tender application:
17:00 October 6, 2025
- (6) Deadline for tender:
10:30 October 30, 2025 by direct delivery
17:00 October 29, 2025 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:
Mr. Fuji, Tajima Fisheries Technology Institute
1126-5 Sakai, Kasumi-ku, Kami-cho, Mikata-gun, Hyogo 669-6541
TEL (0796)36-0395



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和7年9月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 エディオン新加古川店
 所在地 加古川市尾上町安田311番4ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	久井大樹
- 3 変更事項
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	久保允誉
 - (2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	高橋浩三
- 4 変更年月日
令和7年6月27日
- 5 届出年月日
令和7年9月5日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

(2) 縦覧期間

令和7年9月19日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年1月19日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和7年9月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加東市藤田1822番、1832番、1833番、1834番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
大阪府大阪市北区大淀中一丁目1番30号
積水ハウス不動産株式会社 関西営業本部 本部長 吉田 憲一
- 3 許可年月日及び許可番号
令和7年3月26日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-18号（6加東）

病 院 局 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和7年9月19日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立西宮病院長 野口 眞三郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）LAN関連機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
兵庫県立西宮病院 兵庫県西宮市六湛寺町13-9
- 3 落札者を決定した日
令和7年8月5日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社関電工 関西支店 大阪府大阪市北区中之島2-3-18
- 5 落札金額
440,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和7年7月15日

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

令和7年9月19日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 永田 秀一

1 政治団体の設立の届出

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
江見秀樹後援会	江見 秀樹	岡本 隆文	佐用郡佐用町大畠289番地2	令和7年7月16日
北川哲平後援会	北川 哲平	北川 順子	姫路市東駅前町63番地エスリード姫路13F-01	令和7年7月25日
山特鋼が地域とともに発展する会	筒井 秀樹	中島 朗雄	姫路市飾磨区中島3007	令和7年7月18日
新党おでん	北川 哲平	北川 順子	姫路市東駅前町63番地エスリード姫路13F-01	令和7年7月25日
せきたかお後援会	関 高男	関 高男	豊岡市中陰109	令和7年7月25日
福井たかひろ後援会	福井 崇弘	黒井 信彦	美方郡新温泉町湯1192番地の3	令和7年7月22日
藤本るみ後援会	藤本 留実	藤本 留実	西脇市下戸田12-4	令和7年7月30日
野村尚史後援会	高見 重嘉	野村 眞義	佐用郡佐用町櫛田2470番地4	令和7年7月1日

2 政治団体の届出事項の異動の届出

(1) 政党の支部

団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
自由民主党芦屋支部	丸山 巖	主たる事務所の所在地	新	芦屋市若葉町4-1-1112	令和7年6月18日
			旧	芦屋市三条南町6-3	
		代表者の氏名	新	丸山 巖	令和7年6月1日
			旧	重村 啓二郎	
		会計責任者の氏名	新	岩佐 誠	
			旧	丸山 巖	
自由民主党兵庫県歯科医師支部	岡本 浩一	代表者の氏名	新	岡本 浩一	令和7年7月1日
			旧	中川 泰彰	
自由民主党緑支部	楮 大尚	主たる事務所の所在地	新	南あわじ市倭文土井222-1	令和7年7月10日
			旧	南あわじ市広田広田144-3	
		代表者の氏名	新	楮 大尚	
			旧	小島 一	
		会計責任者の氏名	新	加地利 行	
			旧	道上 延彦	

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
神戸市歯科医師連盟	宮本 学	代表者の氏名	新	宮本 学	令和7年6月26日
			旧	百瀬 深志	
護国清心會	明石 春樹	主たる事務所の所在地	新	神戸市兵庫区御崎町1丁目3番10号307号	令和7年7月11日
			旧	神戸市兵庫区新開地1丁目3-33-201	
		会計責任者の氏名	新	榎本 ひろみ	
			旧	山口 賢人	
佐野ひろかず後援会	佐野 まゆみ	政治団体の名称	新	佐野ひろかず後援会	令和7年7月7日
			旧	佐野ひろかずを励ます会	
		主たる事務所の所在地	新	赤穂郡上郡町高田台4丁目6番5	
			旧	赤穂郡上郡町高田台3丁目3番8号	
		代表者の氏名	新	佐野 まゆみ	
			旧	中尾 恵昭	
会計責任者の氏名	新	佐野 まゆみ			
	旧	肥岡 紀子			
市民の声を市政に届ける会	岩鼻 哲也	政治団体の名称	新	市民の声を市政に届ける会	令和7年7月31日
			旧	市民の声を県政に届ける会	
兵庫県歯科医師連盟	岡本 浩一	代表者の氏名	新	岡本 浩一	令和7年7月1日
			旧	中川 泰彰	
兵庫県歯科医師連盟伊丹支部	飯田 良治	主たる事務所の所在地	新	伊丹市伊丹3-1-57-203	令和7年6月27日
			旧	伊丹市西台4-6-20	
		代表者の氏名	新	飯田 良治	
			旧	阪本 有三	
兵庫県歯科医師連盟川西支部	松村 英治	代表者の氏名	新	松村 英治	令和7年6月28日
			旧	西島 淳	

兵庫県歯科医師 連盟洲本支部	濱本嘉彦	主たる事務所 の所在地	新	洲本市港2-26洲本市健康 福祉会館内	令和7年7月1日
			旧	洲本市上物部334-8	
		代表者の氏 名	新	濱本嘉彦	
			旧	池田亮	
兵庫県歯科医師 連盟中央区支部	武宜昭	会計責任者 の氏名	新	池端伯子	令和7年7月1日
			旧	中島憲治	
山田宏兵庫県後 援会	岡本浩一	代表者の氏 名	新	岡本浩一	令和7年7月1日
			旧	中川泰彰	



選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第2項及び第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定、届出事項の異動、指定の取消し等の届出があった。

令和7年9月19日

選挙管理委員会

委員長 永田秀一

資金管理団体の指定の届出

資金管理団体の届 出をした者（代表 者）の氏名	公職の 種 類	資金管理団体の 名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
江見秀樹	佐用町長	江見秀樹後援会	佐用郡佐用町大島289番 地2	令和7年7月14日
北川哲平	兵庫県議会議員	北川哲平後援会	姫路市東駅前町63番地エ スリード姫路13F-01	令和7年7月24日